

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2015年度（当期）の世界経済は、米国や欧州などの先進国が堅調に推移したものの、世界的な資源需要の減退や金融市場の不安定な動きなどが影響し、新興国の成長が大きく減速したことなどから、全体としては成長のペースが緩やかとなりました。

日本経済は、企業業績が堅調に推移したものの、個人消費や公共投資の減少、輸出の低迷などにより、低調に推移しました。

このような事業環境のもと、NECグループでは、社会価値創造型企業への変革を宣言した「2015中期経営計画」の最終年度として、3つの経営方針「社会ソリューション事業への注力」、「アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進」、「安定的な財務基盤の構築」に基づき、グローバル展開力のある社会ソリューション事業の確立に向けた取り組みを進めました。

「社会ソリューション事業への注力」では、次世代ネットワーク技術であるSDN（Software-Defined Networking）、クラウド、ビッグデータ、セーフティ・セキュリティなどの注力領域を中心に重点投資を実行し、事業拡大に取り組みました。まず、SDNにおいて、国内外の通信事業者と商用化に向けた活動を推進し、(株)NTTドコモが商用運用を開始したネットワーク仮想化（Network Functions Virtualization : NFV）技術を適用したネットワーク向けに、仮想化モバイルコア「vEPC（virtualized Evolved Packet Core）」などの通信ソフトウェアを納入しました。また、当社のSDNを活用した病院、交通、自治体やデータセンター向けシステムの稼働数も順調に増え、顧客によるネットワークの構

築・運用の効率化に貢献しています。クラウドでは、サービス利用型の「NEC Cloud IaaS」と所有型の「NEC Cloud System」、双方を連携させるハイブリッドクラウドなど、クラウド基盤事業の強化を進め、顧客の業務の安全な運用、情報通信基盤の高度化を支えています。また、ビッグデータでは、金融機関に日々寄せられる「お客さまの声」を集めた大量のテキスト文書を自動分析するシステムなど、さまざまな業務支援を実現するシステムを提供するとともに、あらゆるモノがインターネットに繋がるIoT (Internet of Things) や人工知能(AI)への取り組みを強化しています。セーフティ・セキュリティでは、政府・地方公共団体と民間企業の双方に対して、社会保障・税に関する番号制度（マイナンバー制度）の関連システムの構築・運用、導入に向けたサポートを展開しました。全国の地方公共団体の窓口において、個人番号カード交付時の住民の本人確認に利用される顔認証システムを受注するなど、セキュリティ強化対応も含めたマイナンバー制度の安全な運用に貢献しています。

続いて、「アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進」では、セーフティなどの領域を中心に成長事業の育成、ビジネスモデルの確立に取り組みました。具体的には、フィリピン国家警察向け自動指紋認証システムやオーストラリア北部準州警察向け顔認証ソリューションのほか、ブラジルの主要14国際空港における税関向け顔認証システムやアルゼンチンのブエノスアイレス市営地下鉄のセキュリティシステムなどを受注しました。また、顧客の情報資産を守るために、サイバー攻撃対策の導入・運用を支援する「サイバーセキュリティ・ファクトリー」を日本に次いでシンガポールにも開設し、グローバルなセキュリティ監視ネットワークの強化をはかりました。さらに、安全・安心な社会づくりに貢献する新たな取り組みとして、台湾交通部中央気象局と地震の早期検知に向けた共同実証にも合意しました。

最後に、「安定的な財務基盤の構築」では、当期純利益の確保と有利子負債の削減によるデット・エクイティ・レシオ(*)の改善などにより、バランスシートの健全化をはかりました。また、N E Cマネ

ジメントパートナー(株)を軸とした業務改革推進プロジェクトに取り組み、当社から同社へのスタッフ機能移管や共通IT資産の移管などを実施しました。

当期の連結売上高は、2兆8,212億円と前期に比べ1,143億円（3.9%）減少しました。これは、エンタープライズ事業が増収となったものの、パブリック事業やテレコムキャリア事業が減収となったことや、その他の事業が物流サービス事業の非連結化などにより減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、連結営業損益は、前期に比べ208億円悪化し、1,073億円の利益となりました。これは、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、売上の減少により売上総利益が減少したことなどによるものです。

連結経常損益は、連結営業損益の悪化に加え、為替差損益が悪化したことなどにより、前期に比べ294億円悪化し、827億円の利益となりました。

税金等調整前当期純損益は、事業構造改善費用が減少したものの、連結経常損益の悪化などにより、前期に比べ188億円悪化し、779億円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ114億円改善し、687億円の利益となりました。これは、税金等調整前当期純損益の悪化に加え、前期にN E C フィールディング(株)の完全子会社化に伴う非支配株主持分の取り込みなどがあったものの、N E C モバイルコミュニケーションズ(株)に対する債権放棄により税金費用が減少したことなどによるものです。

当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき6円（前期に比べ2円増配）といたしました。

(*) デット・エクイティ・レシオは、有利子負債残高を自己資本で除して計算したものです。

決算ハイライト

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

特集

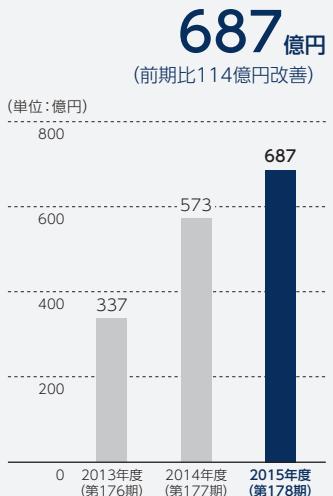
連結売上高



連結営業損益



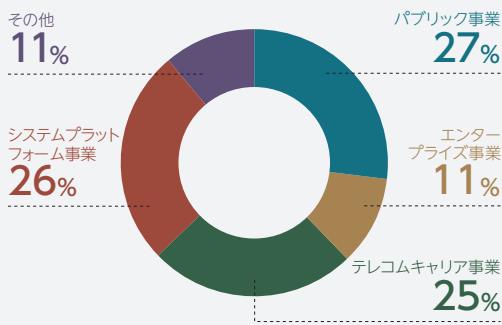
親会社株主に帰属する当期純損益



セグメント別売上高比率

2015年度

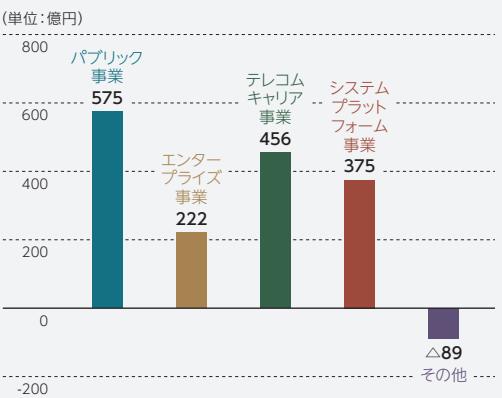
連結売上高 **28,212 億円**



セグメント別営業損益

2015年度

連結営業損益 **1,073 億円**



(注) 連結営業損益1,073億円には、上記のほかにセグメントに帰属しない部門の一般管理費や基礎的試験研究費などが含まれています。

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業の4つです。各事業セグメントの主要なサービスおよび製品ならびに事業セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

パブリック事業

パブリック事業の売上高は、官公向けで前期にあった大型案件の売上が減少したことなどにより、前期に比べ551億円(6.7%)減少し、7,668億円となりました。

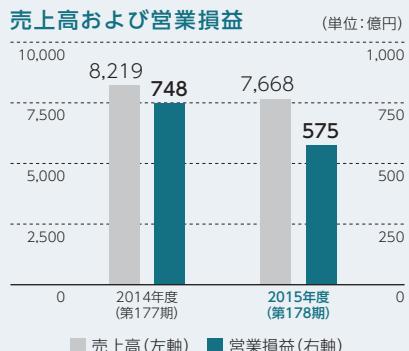
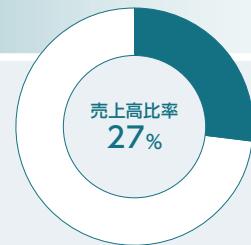
営業損益は、売上の減少に加え、不採算案件の増加などにより、前期に比べ172億円悪化し、575億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器

業種・業態別ソリューション例

- 官公：税・社会保障システム、指紋認証システム、航空管制システム、衛星通信・地球観測、野外通信システム
- 公共：自治体システム、学校教育システム、郵便追跡システム、消防指令システム、消防デジタル無線、防災システム、交通管制システム、鉄道ネットワークシステム、施設監視・エネルギー管理
- 医療：電子カルテシステム、地域医療連携ネットワーク
- 金融：銀行勘定系システム、営業店システム
- メディア：TV番組制作・報道・送出システム、デジタルTV送信機



エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上高は、流通・サービス業向け、製造業向けで共に大型案件があったことなどにより、前期に比べ302億円（11.2%）増加し、3,007億円となりました。

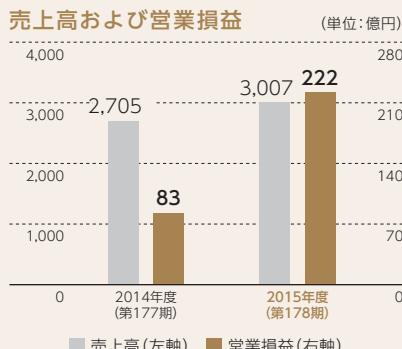
営業損益は、売上の増加に加え、システム構築サービスの収益性改善などにより、前期に比べ139億円改善し、222億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービス

業種・業態別ソリューション例

- 製造：グローバルSCMシステム、設計管理システム、生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム



テレコムキャリア事業

テレコムキャリア事業の売上高は、海外において海洋システムや通信運用管理ソリューション（TOMS）などが増加したものの、国内事業が減少したことにより、前期に比べ412億円（5.6%）減少し、6,989億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、海外プロジェクトで不採算案件が発生したことなどにより、前期に比べ164億円悪化し、456億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- 通信事業者向けネットワークインフラ
コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パッソリング）
- 通信事業者向けサービス＆マネジメント
通信運用管理ソリューション（TOMS）、サービスソリューション



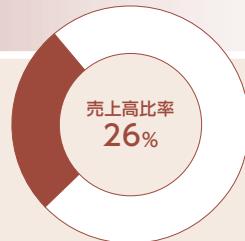
システムプラットフォーム事業

システムプラットフォーム事業の売上高は、ハードウェアが増加したものの、保守サービスが減少したことなどにより、前期並みの7,285億円となりました。

営業損益は、ハードウェアを中心とした収益性改善などにより、前期に比べ61億円改善し、375億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- ハードウェア
サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ
- ソフトウェア
統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース
- 企業ネットワーク
IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品
- サービス
データセンター基盤、サポート（保守）



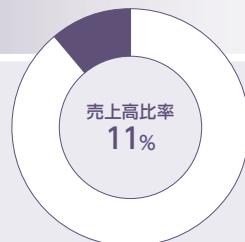
その他

その他の売上高は、スマートエネルギー事業や携帯電話の出荷台数が減少したことや、物流サービス事業を非連結化したことなどにより、前期に比べ479億円（12.8%）減少し、3,262億円となりました。

営業損益は、売上が減少したことなどにより、前期に比べ129億円悪化し、89億円の損失となりました。

主要サービス・製品名

- スマートエネルギー
電極、蓄電システム、エネルギー・マネジメント・システム、EV・PHV充電インフラ、スマートメーター用通信ユニット(AMI)、ユーティリティ向けソリューション
- 携帯電話機
- 照明器具



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は、363億円であり、クラウドサービス関連設備、ソフトウェアやネットワーク製品の開発設備、防衛システムおよび衛星システムの開発・生産設備などの拡充をはかりました。

(3) 研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① 大量の映像データから特定のパターンで出現する対象を高速に検索する技術を開発

防犯や犯罪捜査において、複数の防犯カメラで撮影された大量の映像データを解析する場合、人手や顔認証技術の活用のみによる解析作業では、同じ場所に頻繁に現れる人物や、複数の場所に現れる人物の特定には多大な時間がかかるという課題があります。

当社は、顔認証技術などを組み合わせることにより、解析作業の負荷を大幅に軽減可能な「時空間データ横断プロファイリング」技術を開発しました。本技術は、大量の映像データに現れる人物の顔データを「類似度」によりグループ化し、ツリー構造で管理することで、特定のパターン（出現時間・場所・回数など）で出現する人物を高速で検索することを可能にします。

当社は、本技術を2016年度中に実用化するとともに、今後は、防犯や犯罪捜査だけでなく、流通業やサービス業におけるロイヤルカスタマーへのおもてなしなどにも適用する予定です。

② ビッグデータを用いた予測結果に基づき、戦略や計画の立案などの高度な判断を行うことを可能にするAI技術を開発

IoTが普及すると、センサなどで収集されるビッグデータの有効活用のニーズが高まります。当社は、ビッグデータに混在する多数の規則性を発見することができる「異種混合学習技術」を2012年に開発し、ビッグデータを用いた高精度かつ大規模な予測の自動化を実現してきました。他方で、予測結果に基づく戦略や計画の立案などの高度な判断については、従来、人間が行っていましたが、その規模や正確性には限界があります。

当社は、そのような高度な判断を、ソフトウェアで超高速かつ高精度に実現するAI技術「予測型意思決定最適化技術」を開発しました。この技術により、例えば、資源の需給予測に基づく供給計画や、商品の需要予測に基づく商品価格戦略を瞬時かつ自動的に策定できるようになります。

当社は、本技術および「異種混合学習技術」を活用し、ビッグデータによる新たな価値創出に貢献します。

(4) 資金調達の状況

当社は、2015年7月、当期中の社債償還に必要な資金に充当するため、国内において無担保社債総額500億円を発行しました。

(5) 重要な企業再編等の状況

NECヨーロッパ社は、アフリカ地域における社会ソリューション事業の拡大のため、2015年7月1日付で、南アフリカ共和国を中心にサハラ砂漠以南のサブサハラ・アフリカ地域でICTソリューション事業を行うエクソン・ホールディングス社に資本参加しました。

(6) 対処すべき課題

NECグループは、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。

NECグループでは、2013年4月に発表した3ヵ年計画「2015中期経営計画」のもと、①社会ソリューション事業への注力、②アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進、③安定的な財務基盤の構築に取り組みましたが、当期については、当期純利益を除き、中期経営目標を達成することができませんでした。その原因として、当社は、①SDNやスマートエネルギーなどの新規事業の立上げにかかる実行力不足、②海外での事業拡大遅れや収益力不足、③既存事業の減少に対応するための収益構造の改善の遅れなどが課題であったと認識しています。

NECグループは、このような状況を踏まえ、2016年4月に、①収益構造の立て直し、②成長軌道への回帰を中期経営方針として掲げた「2018中期経営計画」を策定しました。

① 収益構造の立て直し

営業利益率5%を実現するための収益構造を確立します。まず、課題事業・不採算案件への対応として、スマートエネルギー事業の構造改革や、不採算案件の抑制のためのプロジェクト・マネジメント力の強化に取り組みます。さらに、スタッフ業務効率化や経費・IT費用効率化による業務改革推進プロジェクトの加速や、ハードウェアやソフトウェアの開発・生産機能の最適化により、NECグループの競争力を支える経営基盤の創出に努めます。

② 成長軌道への回帰

社会ソリューション事業のグローバル化を推進します。具体的には、セーフティ事業（サーベイランス、サイバーセキュリティ）、グローバルキャリア向けネットワーク事業（TOMS（通信運用管理ソリューション）、SDN/NFV）、リテール向けITサービス事業を注力事業と定義し、市場成長が見込める領域にリソースを集中することにより、事業拡大をはかります。

NECグループでは、従来からコンプライアンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、その徹底に努めてまいりましたが、当社は、前期において、消防救急デジタル無線機器の取引に関して、また、当期において、東京電力㈱および中部電力㈱との電力保安通信用機器の取引に関して、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、調査が継続しております。当社は、これらの事実を厳粛かつ真摯に受け止め、同委員会の調査に全面的に協力しております。NECグループは、コンプライアンスのさらなる徹底と、NECグループの内部統制システムの整備・運用に継続して取り組みます。

NECグループは、これらの取り組みにより、人が豊かに生きるための安全・安心・効率的・公平な社会の実現に、グローバルで貢献するとともに、自らも成長していく「社会価値創造型企業」への変革に全力で取り組んでまいります。

(7) 財産および損益の状況の推移

①NECグループの財産および損益の状況の推移

区分	年度 2012年度 (第175期) 2012.4.1～2013.3.31	2013年度 (第176期) 2013.4.1～2014.3.31	2014年度 (第177期) 2014.4.1～2015.3.31	2015年度 (第178期) 2015.4.1～2016.3.31
売 上 高 (億円)	30,716	30,431	29,355	28,212
経 常 損 益 (億円)	920	692	1,121	827
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 益 (億円)	304	337	573	687
1 株当たり当期純損益 (円)	11.71	12.99	22.05	26.45
総 資 産 (億円)	25,810	25,053	26,207	24,934
純 資 産 (億円)	8,361	7,677	8,842	8,525

(注) 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

②当社の財産および損益の状況の推移

区分	年度 2012年度 (第175期) 2012.4.1～2013.3.31	2013年度 (第176期) 2013.4.1～2014.3.31	2014年度 (第177期) 2014.4.1～2015.3.31	2015年度 (第178期) 2015.4.1～2016.3.31
売 上 高 (億円)	18,553	19,024	19,196	18,201
経 常 損 益 (億円)	796	467	560	286
当 期 純 損 益 (億円)	265	676	556	421
1 株当たり当期純損益 (円)	10.20	26.02	21.39	16.18
総 資 産 (億円)	20,818	21,437	22,236	20,698
純 資 産 (億円)	5,454	6,179	6,713	6,926

(注) 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NECプラットフォームズ(株)	10,332百万円	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング(株)	9,670	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	8,669	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
NECディスプレイソリューションズ(株)	3,000	100 (0.04)	モニタおよびプロジェクタの開発および製造ならびに映像表示ソリューションの提供
日本電気通信システム(株)	1,000	100	ネットワークシステムに関するソフトウェアおよび機器の開発
NECネットワークプロダクツ(株)	400	100	通信機器等の開発、製造および保守
NECネットエスアイ(株)	13,122	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守、電気通信工事の施工ならびに情報通信機器等の販売
日本アビオニクス(株)	5,895	53.8	情報システム、電子機器および電子部品の開発、製造および販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社(米国)	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社(英国)	110,968千ストーリングポンド	100	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECアジア・パシフィック社(シンガポール)	80,280千シンガポールドル	100	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電(中国)社(中国)	162,790千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社(ブラジル)	214,375千ブラジルレアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供

- (注) 1. 持株比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。
 2. NECネットエスアイ(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している6,400千株(12.9%)を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
 3. NECソリューションイノベータ(株)は、2016年4月1日付でNECソフト沖縄(株)を吸収合併しました。

(9) 主要拠点等

本社	東京都港区	東北支社 (仙台市)
支社	北海道支社 (札幌市) 関東甲信越支社 (さいたま市) 東海支社 (名古屋市) 関西支社 (大阪市) 四国支社 (高松市)	南関東支社 (横浜市) 北陸支社 (金沢市) 中国支社 (広島市) 九州支社 (福岡市)
事業場	玉川事業場 (川崎市) 相模原事業場 (相模原市)	府中事業場 (東京都府中市) 我孫子事業場 (我孫子市)
国内生産拠点	日本アビオニクス(株) (横浜市) (株)オーシーシー (北九州市等)	NECネットワーク・センサ(株) (日高市等) NECネットワークプロダクツ(株) (福島市等)
海外拠点	NECプラットフォームズ(株) (甲府市等) NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (米国) NECアジア・パシフィック社 (シンガポール) NECラテン・アメリカ社 (ブラジル)	NECエナジー・デバイス(株) (相模原市) NECヨーロッパ社 (英国) 日電 (中国) 社 (中国)

(10) 従業員の状況

①NECグループの従業員の状況

事業セグメント名	従業員数
パブリック事業	14,787名
エンタープライズ事業	7,240名
テレコムキャリア事業	23,378名
システムプラットフォーム事業	18,383名
その他	34,938名
合計	98,726名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増(減)	平均年齢	平均勤続年数
22,235名	(1,747名)	42.9歳	18.6年

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三井住友銀行	103,711
三井住友信託銀行株式会社	63,079
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,879
株式会社みずほ銀行	37,986

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 7,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,604,732,635株 (うち、自己株式5,995,679株)

(3) 株主数 195,536名

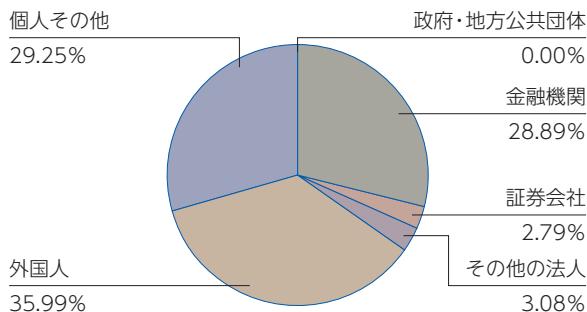
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	112,282千株	4.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	109,174	4.20
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン	75,831	2.92
NEC従業員持株会	50,626	1.95
日本生命保険相互会社	41,977	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	41,113	1.58
住友生命保険相互会社	41,000	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	38,765	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	37,321	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	36,115	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（5,995,679株）を控除して計算しています。

(5) 所有者別状況

区分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	28.89
証券会社	2.79
その他の法人	3.08
外国人	35.99
個人その他	29.25
合計	100



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
矢 野 薫	取 締 役 会 長	
遠 藤 信 博	代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	会社事業全般の業務執行の統括、経営監査関係担当
新 野 隆	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	CSO（チーフストラテジーオフィサー）、CIO（チーフインフォメーションオフィサー） 経営監査関係補佐、経営企画およびコーポレートコミュニケーション関係担当、ビジネスイノベーション、人事、総務および経営システム関係重要事項
安 井 潤 司	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	CSCO（チーフサプライチェーンオフィサー） 輸出入取引管理関係担当、サプライチェーン関係重要事項
清 水 隆 明	取 締 役 員 常 務	CMO（チーフマーケティングオフィサー） ビジネスイノベーション関係担当
川 島 勇	取 締 役 員 常 務	CFO（チーフファイナンシャルオフィサー） 経理および財務関係担当
國 部 育	取 締 役	(株)三井住友銀行 頭取 兼 最高執行役員 (株)三井住友ファイナンシャルグループ 取締役
荻 田 伍	取 締 役	アサヒグループホールディングス(株) 相談役 (株)帝国ホテル 社外取締役
佐々木 かおり	取 締 役	(株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 (株)イー・ワーマン 代表取締役社長 (株)エージーピー 社外取締役
岡 素 之	取 締 役	住友商事(株) 相談役 日本たばこ産業(株) 社外取締役
野 路 國 夫	取 締 役	(株)小松製作所 代表取締役会長 (株)リコー 社外取締役
岡 田 不二郎	監 査 役 (常勤)	
藤 岡 哲 哉	監 査 役 (常勤)	
伊 東 敏	監 査 役	公認会計士 (株)三井住友ファイナンシャルグループ 社外監査役 (株)日清製粉グループ本社 社外監査役
奥 宮 京 子	監 査 役	弁護士 森永乳業(株) 社外取締役 (株)デイ・シイ 社外取締役
菊 池 育	監 査 役	弁護士

- (注) 1. 菊池 毅氏は、2015年6月22日開催の第177期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。
 2. 國部 毅、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之および野路國夫の5氏は、社外取締役です。
 3. 伊東 敏、奥宮京子および菊池 毅の3氏は、社外監査役です。
 4. 当社は、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之、野路國夫、伊東 敏、奥宮京子および菊池 毅の7氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出ています。
 5. 藤岡哲哉および伊東 敏の両氏は、次に掲げる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 藤岡 哲哉 氏 当社における長年にわたる経理業務の経験および財務部長としての経験
 伊東 敏 氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験
 6. 当期中に退任した監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
山 田 英 夫	監 査 役	2015年6月22日（任期満了）

7. 2016年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況
遠 藤 信 博	代 表 取 締 役 会 長	会社経営方針に関する事項、NECグループの文化構築および研究方針に関する重要事項
新 野 隆	代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	CEO（チーフエグゼクティブオフィサー） 会社経営の統括、経営監査および輸出入取引管理関係担当
安 井 潤 司	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	執行役員社長特命事項
矢 野 薫	取 締 役	
國 部 毅	取 締 役	(株)三井住友銀行 頭取 兼 最高執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 一般社団法人全国銀行協会 会長
野 路 國 夫	取 締 役	(株)小松製作所 取締役会長 (株)リコー 社外取締役

8. 当社は、(株)三井住友銀行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するグローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬と業績連動の賞与により構成しています。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社外取締役、それ以外の別により定めます。

賞与

役職別により定められた標準支給額に、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を加味し算定します。

業務執行の監督における主導的な役割を期待する社外取締役に対しては、独立性を確保する観点から賞与は支払っていません。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかる重要指標（売上高、営業損益等）に基づき算定します。

(v) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客觀性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(vi) その他

1) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

2) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には役員持株会を通じた自社株保有の奨励を行っており、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしています。

②当期に係る報酬等の額

	定額報酬		賞与	
	人數	支払総額	人數	支払総額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	363百万円 (60)	6名 —	37百万円 —
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	96百万円 (36)	—	—

- (注) 1. 上記の人数には、2015年6月22日開催の第177期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
 2. 上記の賞与支払総額は、第178期定時株主総会にて提案予定の取締役賞与の金額です。
 3. 第178期定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役1名に対して、退職慰労金として4,550万円を支払う予定です。
 4. 当社は、上記「①報酬等の決定に関する方針」に記載のとおり、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、同株主総会において同株主総会終結の時までの在任期間にに対応する退職慰労金の支払いについて決議されており、上記3.の退職慰労金の支払いはこの決議に基づくものです。
 5. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（1991年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
 6. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（2008年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
國部毅	当期の取締役会12回すべてに出席し、主に銀行経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
荻田伍	当期の取締役会12回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
佐々木かおり	当期の取締役会12回すべてに出席し、主にマーケティングに関する広範な知見と生活者の視点に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
岡素之	当期の取締役会12回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
野路國夫	当期の取締役会12回のうち11回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
伊東敏	当期の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会16回すべてに出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
奥宮京子	当期の取締役会12回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
菊池毅	当社監査役就任後の取締役会10回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である國部 毅、荻田 伍、佐々木かおり、岡 素之および野路國夫の5氏ならびに社外監査役である伊東 敏、奥宮京子および菊池 毅の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要是、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	521百万円
②当社および当社の子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,567百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法等に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には金融商品取引法等に基づく監査の報酬等の額が含まれています。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査計画および監査予定期間の妥当性等を評価し、当事業年度の報酬額が妥当であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 「1. (8) ②重要な子会社の状況」に記載された子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

会社名	監査法人
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECヨーロッパ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECアジア・パシフィック社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
日電(中国)社	KPMGファーザン
NECラテン・アメリカ社	KPMGアудィトレス・インデペンデンテス

(3) 非監査業務の内容

当社は、当期において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザリー業務などを委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ、変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために、変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針は、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/profile/governance/internalcontrol.html>) に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進する。
- ②情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行う。
- ③リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施する。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援する。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について、子会社の内部監査部門と連携して監査を行う。
- ④取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行う。

- ⑤当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役お

より監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援する。内部監査部門は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

- ⑥NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。
- ⑦NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ⑧監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。
- ⑨取締役および使用人は、隨時、その職務の執行状況等について監査役に報告する。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、隨時、その職務の執行状況等について監査役に報告するよう指導する。
- ⑩監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。当期における主な取り組みは、次のとおりです。

コンプライアンスについては、経営トップが経済活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底について繰り返しメッセージを発信し、その周知徹底に努めました。また、コンプライアンスに関する全社員向けWeb教育や担当業務・役割に応じた集合教育を実施しました。リスク・コンプライアンス委員会は、NECグループにおける不正行為について、その原因究明、再発防止策に関する審議を行い、関係部門による再発防止策の実施を監督しています。

リスクマネジメントについては、NECグループにとって重要なリスクの中から、その影響度と新たな対策の必要性の観点からNECグループ全体で対策を講ずべきリスク（重点対策リスク）をリスク・コンプライアンス委員会および経営会議で審議・選定し、その対応状況を取締役会に報告しました。

グループマネジメントについては、「NECグループ経営ポリシー」に基づき、子会社経営の仕組みの統一に努めるとともに、グループ全体最適とグループ企業価値の最大化のためにグループ横断機能の強化に努めています。また、内部監査部門は、子会社に対する監査の実施結果または子会社の内部監査部門から収集した監査結果に基づき、子会社の課題を確認し改善を求めています。

監査役による監査については、監査役は、当社および子会社の取締役および使用人から職務執行状況等について随時報告を受けています。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門と密に連携しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元に努めてまいります。

当期の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損益がほぼ計画どおりであったことから、期初の公表値どおり1株につき6円といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

 連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	1,527,259	流動負債	1,012,042
現金及び預金	168,636	支払手形及び買掛金	415,427
受取手形及び売掛金	874,496	短期借入金	40,102
有価証券	25,505	1年内返済予定の長期借入金	105,354
商品及び製品	72,937	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	102,443	未払費用	155,240
原材料及び貯蔵品	52,679	前受金	119,675
繰延税金資産	79,418	製品保証引当金	14,016
その他	157,982	役員賞与引当金	251
貸倒引当金	△6,837	工事契約等損失引当金	7,429
	966,182	事業構造改善引当金	3,921
固定資産	331,794	偶発損失引当金	12,018
有形固定資産	168,001	その他	128,609
建物及び構築物	168,001	固定負債	628,906
機械及び装置	19,516	社債	90,000
工具、器具及び備品	66,265	長期借入金	229,897
土地	57,189	繰延税金負債	1,891
建設仮勘定	20,823	製品保証引当金	2,348
	157,671	電子計算機買戻損失引当金	4,758
無形固定資産	46,123	事業構造改善引当金	2,944
のれん	46,123	偶発損失引当金	7,179
ソフトウエア	89,358	退職給付に係る負債	258,632
その他	22,190	その他	31,257
		負 債 合 計	1,640,948
投資その他の資産	476,717	(純資産の部)	
投資有価証券	143,116	株主資本	808,560
関係会社株式	91,626	資本金	397,199
長期貸付金	37,271	資本剰余金	149,034
繰延税金資産	114,316	利益剰余金	265,404
退職給付に係る資産	23,634	自己株式	△3,077
その他	70,830	その他の包括利益累計額	△16,468
貸倒引当金	△4,076	その他有価証券評価差額金	36,710
		繰延ヘッジ損益	△1,525
資 产 合 计	2,493,441	為替換算調整勘定	△1,175
		退職給付に係る調整累計額	△50,478
		非支配株主持分	60,401
		純 資 产 合 计	852,493
		负 債 純 資 产 合 计	2,493,441

■連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	2,821,181
売上原価	1,978,757
売上総利益	842,424
販売費及び一般管理費	735,118
営業利益	107,306
営業外収益	
受取利息	1,673
受取配当金	4,243
持分法による投資利益	4,562
その他	7,498
	17,976
営業外費用	
支払利息	9,760
為替差損	8,482
和解金及び損害賠償金	7,220
偶発損失引当金繰入額	4,745
その他	12,340
	42,547
経常利益	82,735
特別利益	
投資有価証券売却益	4,977
関係会社株式売却益	673
固定資産売却益	445
	6,095
特別損失	
減損損失	10,645
関係会社株式売却損	138
投資有価証券評価損	104
投資有価証券売却損	21
	10,908
税金等調整前当期純利益	77,922
法人税、住民税及び事業税	20,085
法人税等調整額	△16,202
当期純利益	3,883
非支配株主に帰属する当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	74,039
	5,290
	68,749

連結株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,199	148,694	207,021	△3,025	749,889
当期変動額					
剰余金の配当			△10,396		△10,396
親会社株主に帰属する当期純利益			68,749		68,749
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		△2		4	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		342			342
持分法の適用範囲の変動			30		30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	340	58,383	△52	58,671
当期末残高	397,199	149,034	265,404	△3,077	808,560

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 计			
当期首残高	47,385	△271	12,795	13,852	73,761	60,542	884,192	
当期変動額								
剰余金の配当								△10,396
親会社株主に帰属する当期純利益								68,749
自己株式の取得								△56
自己株式の処分								2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								342
持分法の適用範囲の変動								30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,675	△1,254	△13,970	△64,330	△90,229	△141	△90,370	
当期変動額合計	△10,675	△1,254	△13,970	△64,330	△90,229	△141	△31,699	
当期末残高	36,710	△1,525	△1,175	△50,478	△16,468	60,401	852,493	

(注) 連結注記表は、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/ir>) に掲載しております。

<ご参考>要約連結キャッシュ・フロー計算書(未監査) (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,354
現金及び現金同等物の増加額	11,191
現金及び現金同等物の期首残高	181,132
現金及び現金同等物の期末残高	192,323

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	1,038,278	流動負債	1,012,891
現金及び預金	54,144	支払手形	260
受取手形	3,078	買掛金	475,914
売掛金	606,979	1年内返済予定の長期借入金	102,483
リース投資資産	9,704	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	25,000	リース債務	281
商品及び製品	23,881	未払金	34,975
仕掛品	52,212	未払費用	55,005
原材料及び貯蔵品	12,761	未払法人税等	608
前渡金	54,151	前受金	86,804
前払費用	15,728	預り金	202,632
繰延税金資産	37,880	製品保証引当金	7,913
未収入金	109,910	役員賞与引当金	37
その他	32,922	工事契約等損失引当金	5,066
貸倒引当金	△72	事業構造改善引当金	1,541
固定資産	1,031,552	偶発損失引当金	11,618
有形固定資産	233,525	資産除去債務	265
建物	126,765	その他	17,490
構築物	3,031	固定負債	364,339
機械及び装置	9,437	社債	90,000
車両運搬具	300	長期借入金	221,424
工具、器具及び備品	43,221	リース債務	1,066
土地	38,113	電子計算機買戻損失引当金	4,758
建設仮勘定	12,659	債務保証損失引当金	35,433
無形固定資産	67,695	事業構造改善引当金	2,575
特許権	856	偶発損失引当金	2,378
借地権	71	資産除去債務	1,235
ソフトウェア	66,658	その他	5,471
その他	109	負 債 合 計	1,377,230
投資その他の資産	730,332	(純資産の部)	
投資有価証券	139,973	株主資本	658,195
関係会社株式	399,820	資本金	397,199
出資金	256	資本剰余金	106,018
長期貸付金	11,214	資本準備金	59,260
関係会社長期貸付金	68,270	その他資本剰余金	46,758
繰延税金資産	33,843	利益剰余金	158,014
前払年金費用	52,239	利益準備金	4,159
その他	28,762	その他利益剰余金	153,856
貸倒引当金	△4,046	繰越利益剰余金	153,856
資 産 合 計	2,069,830	自己株式	△3,036
負 債 純 資 産 合 計	2,069,830	評価・換算差額等	34,404
純 資 産 合 計	692,600	その他有価証券評価差額金	35,098
負 債 純 資 産 合 計	2,069,830	繰延ヘッジ損益	△694

 損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,820,109
売上原価	1,380,348
売上総利益	439,761
販売費及び一般管理費	419,726
営業利益	20,035
営業外収益	
受取利息	1,789
受取配当金	31,430
その他	2,510
	35,729
営業外費用	
支払利息	8,101
和解金及び損害賠償金	6,873
為替差損	4,796
その他	7,352
	27,122
経常利益	28,642
特別利益	
投資有価証券売却益	4,838
債務保証損失引当金戻入額	2,973
固定資産売却益	445
関係会社株式売却益	376
	8,631
特別損失	
関係会社株式評価損	17,658
債務保証損失引当金繰入額	6,532
減損損失	3,256
関係会社貸倒引当金繰入額	638
投資有価証券評価損	26
投資有価証券売却損	21
関係会社株式売却損	13
	28,144
税引前当期純利益	9,129
法人税、住民税及び事業税	△14,974
法人税等調整額	△17,954
当期純利益	42,057

■ 株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	397,199	59,260	46,760	106,020	3,119	123,234	126,353
当期変動額							
剰余金の配当						△10,396	△10,396
利益準備金の積立					1,040	△1,040	－
当期純利益						42,057	42,057
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2	△2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△2	△2	1,040	30,622	31,661
当期末残高	397,199	59,260	46,758	106,018	4,159	153,856	158,014

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計	
	自己株式	株主資本 合計	そ の 有 価 評 価 差 額	他 証 券 金	緑延ヘッジ 損		
当期首残高	△2,984	626,588	45,391		△642	44,750	671,338
当期変動額							
剰余金の配当		△10,396					△10,396
利益準備金の積立		－					－
当期純利益		42,057					42,057
自己株式の取得	△56	△56					△56
自己株式の処分	4	2					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△10,293		△52	△10,345	△10,345
当期変動額合計	△52	31,607	△10,293		△52	△10,345	21,262
当期末残高	△3,036	658,195	35,098		△694	34,404	692,600

(注) 個別注記表は、当社ホームページ (<http://jpn.nec.com/ir>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年4月27日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水谷英滋㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤敬㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川義晃㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2015年4月1日から2016年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年4月27日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水谷英滋㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近藤敬㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長谷川義晃㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第178期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の人選人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討しました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用について、事業報告に適切である旨が記載されており、相当であると認めます。なお、事業報告の対処すべき課題に記載のとおり、当社は、複数の取引に関し独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立ち入り検査を受けております。監査役会といたしましては、引き続き事実関係の把握に努めるとともに、コンプライアンスの強化・徹底および内部統制システムの整備・運用の強化に向けた取組みを確認してまいります。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年4月28日

日本電気株式会社 監査役会

常勤監査役 岡田 不二郎
常勤監査役 藤岡 哲哉
社外監査役 伊東 敏
社外監査役 奥宮 京子
社外監査役 菊池 豊毅

以上